

(写)

2025年5月12日

学校法人新潟青陵学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人新潟青陵学園

常勤監事 品 田 英 光 ⑩

監 事 大 掛 幸 子 ⑩

監 事 藤 田 普 ⑩

監 査 報 告 書

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人新潟青陵学園の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席する他、学校当局者に業務執行の報告を求めるとともに、法人の業務に関する書類及び財産の状況に関する財産目録並びに計算書類について監査を行いました。

その結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも事業計画に基づき、適正に運営されていることが認められました。

また、この監査に当たって、私たちは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施するとともに、独立監査人である公認会計士より、監査状況の報告を受けました。

監査の結果、財産目録及び計算書類は、学校法人新潟青陵学園の2025年3月31日に終わる事業年度の収支の状況並びに同事業年度末日現在の財産の状態を適正に表示しているものと認めます。

以上